

第20回まちづくり協議会でのご意見(その他)

第20回協議会において、前ページ以外のご意見の一部をご紹介します。

(防災・防犯等)

- ・補助172号線沿いに災害時の備えがあると良い。
- ・補助172号線整備後に地域安全センター(長崎小学校近く)が無くなるのは不安である。



まち歩き後の振り返りの様子

(協議会・まち歩き)

- ・子育て世代の方に参加してもらえると良い。
- ・事前の説明を受けた後で歩いたので、とても興味を持って視察できて良かった。
- ・久しぶりに長崎町内を徒歩で巡回できて良かった。

いただいたご意見は、今後の協議会活動につなげていきます。

建替えを促進するために 不燃化特区助成制度のメニューが追加されました!

区からのお知らせ

能登半島地震でお亡くなりになられた方々に対し、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

区では、地震被害軽減のため、右の通り、不燃化特区の助成を行っています。

また、令和5年4月より、「**戸建建替え促進助成(建築工事費助成)**」も**新設**。なお、**助成期間は令和7年度まで**です。

助成には事前の相談が必要です。詳しくは、次の連絡先にご連絡下さい。

(連絡先)豊島区 都市整備部 地域まちづくり課
03-3981-1464

〈助成制度〉の概要

- 老朽建築物の「解体・整地費用」を助成
- 戸建建替え促進助成
 1. 設計費助成
 2. 建築工事費助成 **NEW!**
- 固定資産税・都市計画税の減免
- 専門家(弁護士、税理士等)派遣
*それぞれに要件あり

なお、木造住宅の耐震診断・耐震改修の助成については、次の連絡先にご連絡下さい。

(連絡先)豊島区 都市整備部 建築課
03-3981-0590

発行：長崎1・2・3丁目地区まちづくり協議会

問合せ先：豊島区 都市整備部 地域まちづくり課

【e-mail】A0050025@city.toshima.lg.jp

【電話】03-3981-3449(直通) 【FAX】03-3980-5135

編集協力：株式会社地域計画連合

【電話】03-5974-2021

【FAX】03-5974-5770

【e-mail】rpi-nagasaki@rpi-h.co.jp



長崎1・2・3丁目地区 まちづくり協議会ニュース 第10号

令和6年3月発行
発行：長崎1・2・3丁目地区まちづくり協議会

第19回、第20回まちづくり協議会を開催しました

長崎1・2・3丁目地区まちづくり協議会では、令和5年8月3日に第19回まちづくり協議会、令和6年2月17日に第20回まちづくり協議会を開催しました。

第19回は、協議会員とオブザーバー合わせて19名の方にご参加いただきました。当日は弁護士を講師として招き、私道に関する法律知識やよくある事例についてご紹介いただきました。

第20回は、協議会員とオブザーバー合わせて21名の方にご参加いただきました。第19回までに学んだことを踏まえて、補助172号線に接する私道に着目した“まち歩き”を行った後、振り返りました。

第19回で挙がったご意見は下記を、第20回でのご意見等は中面をご覧ください。



第19回協議会の様子



第20回協議会の様子

第19回まちづくり協議会での質疑応答(一部)

質問

歩行者が多い私道(公道と公道を結ぶ)を修理する際に、都や区に工事してもらうことは可能なのか。多くの方が利用するにも関わらず、何かあった時に所有者が責任を取るのをおかしいように感じる。

回答

私道の管理責任者の責任になるため、区や都で工事することは難しいです。



質問

区有通路とはどのようなものを指すのか?



回答

道路法の道路に認定されておらず、豊島区が所有する敷地を道路のように使用している土地のことを指しています。



第 20 回まちづくり協議会における“まち歩き”の様子

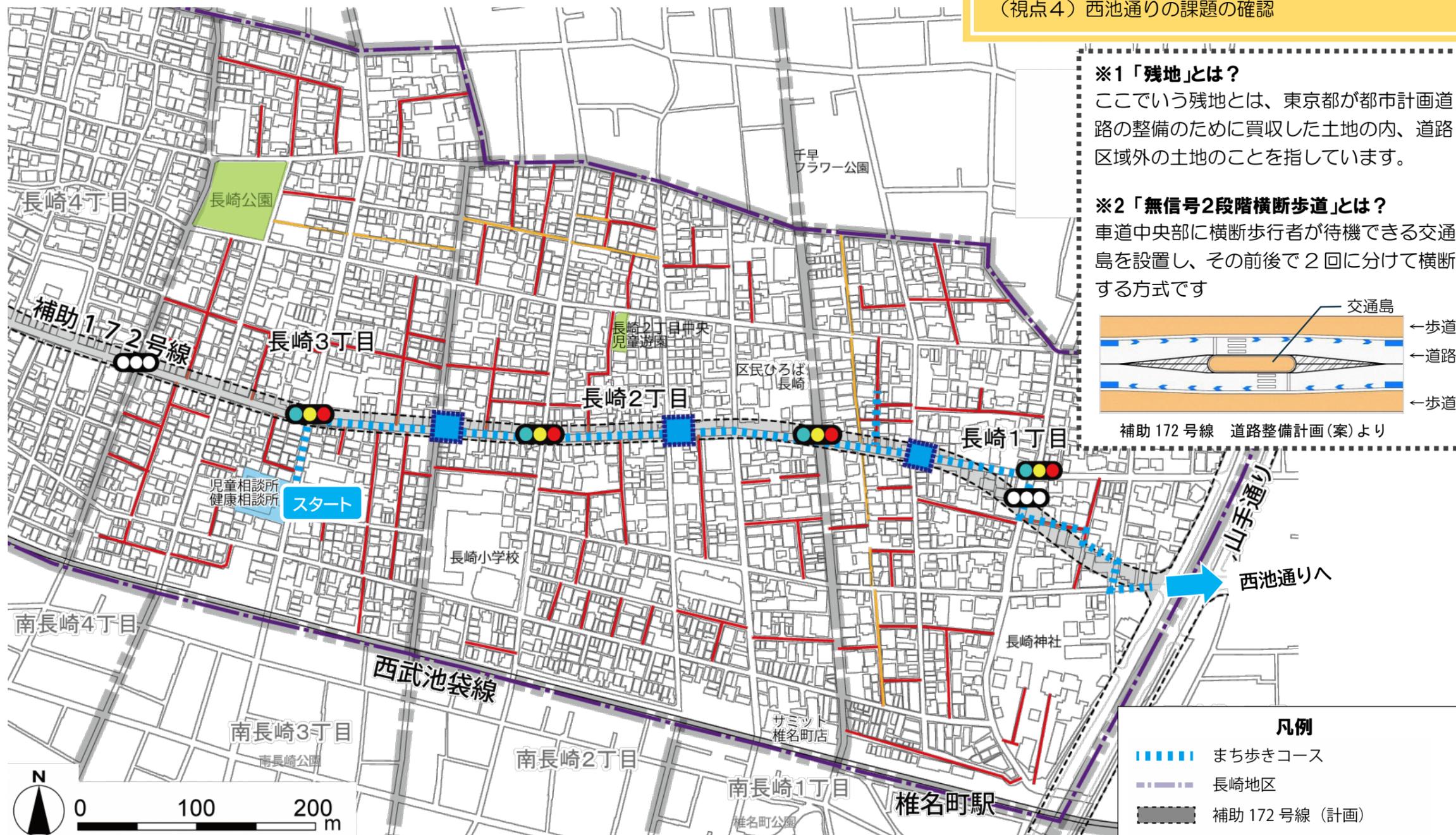
まち歩きでは、長崎 1・2・3 丁目地区内の補助 172 号線沿道と西池袋 4 丁目の西池通り沿道を歩きました。まち歩きの視点に基づき、補助 172 号線の整備によって残地(※1)の発生が想定される場所や、横断歩道の設置予定場所、私道の維持管理等に関する課題等を確認しました。

また、既に道路整備が完了している西池通りの一部を歩くことで、補助 172 号線整備後のイメージを持ちつつ、当地区でも起こり得る問題等を確認しました。以下には、当日の様子と、まち歩き後の振り返りで挙げた意見の一部をご紹介します。

★まち歩きの視点

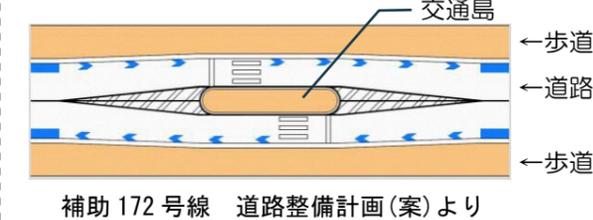
- (視点1) 私道に関する課題の確認
- (視点2) 今後、まちのルールを検討する際に対象になりそうな事例の確認
- (視点3) 補助 172 号線の整備に関わる課題の確認
- (視点4) 西池通りの課題の確認

まち歩きの様子



※1「残地」とは？
 ここでいう残地とは、東京都が都市計画道路の整備のために買収した土地の内、道路区域外の土地のことを指しています。

※2「無信号2段階横断歩道」とは？
 車道中央部に横断歩行者が待機できる交通島を設置し、その前後で2回に分けて横断する方式です



私道・残地についてのご意見

- ・緊急車両が通れない等の問題がある。
- ・西池通りをみて、補助 172 号線と接していても私道の部分は広がらないなど、課題が多いと感じた。
- ・長崎二丁目内には狭くて活用しにくい残地が多いと思う。

補助 172 号線の整備内容についてのご意見

- ・通学路は信号機が設置されると良い。
- ・無信号2段階横断歩道とすることで事故が発生しないか心配である。
- ・横断歩道を渡る際に段差があると歩きづらい。

凡例	
	まち歩きコース
	長崎地区
	補助 172 号線 (計画)
	区有通路
	私道
	信号機付き横断歩道 (既存)
	信号機付き横断歩道 (計画)
	無信号2段階横断歩道 (計画)※2